

令和7年度第34回群馬県高等学校女子サッカー選手権大会 兼 第34回全日本高等学校女子サッカー選手権大会群馬県予選大会 要項

- 1 主催 群馬県教育委員会 群馬県高等学校体育連盟 (公社)群馬県サッカー協会
- 2 期日 令和7年 9月 6日(土) あずまサッカースタジアム、菊地サッカー・ラグビー場(1回戦)
会 場 9月 7日(日) 未定(予備日)
9月13日(土) あずまサッカースタジアム 宮城(2回戦)
9月15日(月) 藤岡庚申山(予備日)
9月20日(土) あずまサッカースタジアム 宮城(3回戦)
9月23日(火) 太田運動公園(準決勝)
9月27日(土) 藤岡浄法寺(予備日)
9月28日(日) 太田運動公園(決勝、3決)
10月 4日(土) 未定(予備日)
- 3 競技規定 (1) 2025年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
(2) 選手は、試合開始前に届け出た交替要員7名の中から5名まで交替することができる。延長戦に入った場合は6名まで交代することができる。
(3) 脳震盪による交代はJFAの規則に準ずる。
(4) 準決勝より、交代回数の制限を設ける。
①試合中の選手交代回数は3回までとする。(1回に複数人を交代することは可能)
②ハーフタイム、延長戦に入る前のインターバル、延長戦のハーフタイムでの選手交代は、交代回数に含まれない。
③延長戦に入った際、選手交代の機会が1回追加される。
④試合中に使い切らず、残っている交代回数は延長戦に持ち越すことができる。
⑤延長戦に入った際は、交代人数が1名追加され6人目の交代ができる。
(5) 本大会において退場させられた者は、次の1試合に出場できない。ただし、退場の理由によっては、今大会の以後の試合に出場できない場合がある。
(6) ベンチに入ることができる人数は、選手7名(交代要員)および役員5名計12名を最大とする。
(7) 本大会で警告を2回うけた者は、次の1試合に出場できない。
(8) 落雷時には、別紙「落雷事故防止対策についての対応」による。
(9) アームバンドを着用したキャプテンがいなければならない。
- 4 競技方法 (1) トーナメント方式による。
(2) 試合時間は、1～3回戦は60分(インターバル10分)、準決勝・決勝・3位決定戦は70分(インターバル10分)とする。1～3回戦および3位決定戦で規定時間内に勝敗が決しない場合は、PK方式により決定する。準決勝・決勝戦で規定時間内に勝敗が決しないときは20分の延長戦を行い、なお決しないときはPK方式により決定する。
(3) 3位決定戦を行う。
- 5 参加資格 (1) 選手は学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。
(2) 選手は群馬県高体連に加盟している高等学校生徒であること。
(3) 2025年度(公財)日本サッカー協会及び群馬県サッカー協会に加盟登録された高等学校チームで、当該団体に登録された生徒であること。
(4) 年齢は平成18年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
(5) チームの構成は、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
(6) 以下の場合に限り、複数校合同チームの大会参加を認める。
ア 部員不足に伴う合同チーム
原則、全国高等学校体育連盟が定める「部員不足に伴う複数校合同チーム参加規定」と全国高等学校体育連盟各競技専門部が定める「競技別部員不足に伴う複数校合同ガイドライン」に準ずる。
イ 統廃合対象校による合同チーム(統廃合完了前の2年間に限る)
なお、「競技別部員不足に伴う複数校合同ガイドライン」は別紙参照。
(7) ア 転校後6か月未満のものは参加を認めない。ただし、一家転住等やむを得ない場合は、群馬県高体連会長の許可があればこの限りでない。
イ 高体連加盟チームに所属していた選手は他校において6ヶ月間は出場できない。
ウ 転校の有無にかかわらず、他の連盟から高体連加盟チームに移籍する場合は上記アに準ずるものとする。ただし、この規定ウの適用は当該年度内に限るものとする。

追記事項

ウの移籍とは登録変更（抹消→新規登録）を指す。適用例を以下に示す。

例 1. 当該年度内に登録変更を完了した場合

→登録変更後 6 ヶ月間は試合に出場できない。ただし、年度を越えて適用しない。

例 2. 当該年度末に継続登録をせず、登録を抹消した場合

→次年度に新規登録完了後すぐに出場できる。

(8) 外国人留学生の登録は 4 名までとし、試合出場は 2 名までとする。

(9) 登録選手 1 8 名は、選手証を持参し、8 0 分前に本部でチェックを受ける（準決勝より）。

(10) 各チームの登録選手は、原則として協会発行の選手証を持参しなければならない。但し、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

※選手証とは、協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。

(11) 試合開始 8 0 分前に、マッチコーディネーションミーティングを行う（準決勝より）。

(12) 参加選手は、あらかじめ健康診断を受け、当該校長の承認を必要とする。

6 出場制限 (1) 1 校 1 チームとする。

(2) チームは、監督 1 名、選手 3 0 名以内とし、当日メンバー表記載の選手とする。なお、引率責任者は校長の認める当該校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」（学校教育法施行規則第 7 8 条の 2 に示された者）も可とする。但し、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は、県高体連会長に事前に届け出ること。監督は校長が認める指導者とし、それが「部活動指導員」の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。

(3) 初戦で提出したメンバー表で選手登録する。選手番号は大会を通じて同一のものとし、原則として途中で変更できない。

7 組み合わせ 令和 7 年 7 月 2 日（水）コーエイフットボールセンター

8 参加申込 別紙参加申込書を令和 7 年 6 月 1 8 日（水）までに以下の宛先に申し込むこと。（メンバー表は不要）

宛先：群馬県立伊勢崎清明高等学校 綾部 勝久

E-mail : ayabe-kat@edu-g.gsn.ed.jp

9 参加費 8, 0 0 0 円 組合せ抽選時に納入すること。

10 備考 (1) ユニフォームについて

a 本競技会に登録した正・副 2 組のユニフォーム（シャツ、ショーツ及びソックス）を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。ただし、新規チームについては例外とし、柔軟に対応する。

b 正・副の 2 色については明確に異なる色とする。

c ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっても、本競技会主催者が認める場合、主たる色が同系色であれば着用することができる。

d 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。

e 前項の場合、主審は、両チームのユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。

f ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。

g アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

h アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

i ゴールキーパーがフィールドプレーヤーとして試合に参加する場合、またフィールドプレーヤーがゴールキーパーとして試合に参加する場合、同一の選手番号でなくても構わない。

j その他項目については(公財)日本サッカー協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

(2) 本大会の優勝校は、1 2 月 2 9 日（月）～1 月 1 1 日（日）に兵庫県で開催される第 3 4 回全国高等学校女子サッカー選手権大会に出場する権利を得る。2・3 位の 2 校は、1 1 月 1 日（土）～9 日（日）に茨城県および栃木県で開催される第 3 4 回関東高等学校女子サッカー選手権大会に出場する権利を得る。

(3) 令和 7 年度群馬県高等学校総合体育大会の上位 4 校はシードされる。

(4) 令和 7 年度群馬県高等学校総合体育大会の上位 2 校のチームは準決勝より出場する。

(5) 本大会における上位 3 校は、令和 7 年度群馬県高等学校女子サッカー新人大会でシードされる。

(6) 試合球 準決勝～：モルテン **F5N4900**